

マージン率等に係る情報提供について

(対象:2025年1月～2025年12月)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

- 派遣労働者の数 2名
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 2名
- 労働者派遣に関する料金の平均額 33,235円
(1日8時間当りの額)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,552円
(1日8時間当りの額)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
38.2%

6. 教育訓練に関する事項

種 類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
新規採用者訓練	新規採用者	0人	off-JT	弊社	8h	無
PC操作訓練	OA機器操作で派遣を予定する者	0人	OJT	弊社	16h	無
CAD操作訓練	建築設計で派遣を予定する者	0人	OJT	弊社	24h	無

キャリアコンサルティングの相談窓口	本社総務 052-204-1311
-------------------	-------------------

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分についての内訳は下記のものです

【内訳】

賃金(正社員は賞与を含む)
法定福利費(労働保険、社会保険等)
福利厚生費(健康診断等)
運営経費、教育訓練費
年次有給休暇
営業利益

8. 労使協定締結に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 当社から労働者派遣契約に基づき派遣
就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日